

「SoftBank 光サービス規約」新旧対照表

改定前 (2025年1月16日付)	改定後 (2025年4月16日付)
第6章 サービスの利用停止 第26条（サービスの停止） <p>1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合には、利用契約を解除できるものとします。</p> <p>(1) 第26条（サービスの停止）第1項に基づき本サービスの利用停止を受けた会員が当社から期間を定めた催告を受けたにもかかわらず、なおその事由が解消されない場合。</p>	第6章 サービスの利用停止 第26条（サービスの停止） <p>(6)の2 会員が、当社が送付する本サービスの利用に必要な接続機器等（詳細は機器レンタル規約に定めます。）を受け取る意思がないと当社が認めた場合</p>
第7章 契約の解除 第29条（当社が行う契約の解除） <p>1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合には、利用契約を解除できるものとします。</p> <p>(1) 第26条（サービスの停止）第1項または第2項（6）の2に基づき本サービスの利用停止を受けた会員が当社から期間を定めた催告を受けたにもかかわらず、なおその事由が解消されない場合。</p>	第7章 契約の解除 第29条（当社が行う契約の解除） <p>1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合には、利用契約を解除できるものとします。</p> <p>(1) 第26条（サービスの停止）第1項または第2項（6）の2に基づき本サービスの利用停止を受けた会員が当社から期間を定めた催告を受けたにもかかわらず、なおその事由が解消されない場合。</p>
第11章 その他 第51条（パーソナルデータの取り扱い）	第11章 その他 第51条（パーソナルデータの取り扱い） <p>3. 当社は、「プライバシーポリシー」に定めるほか、本サービスを提供するにあたり、以下の各情報を取得、保持かつ利用する場合があります。当社は、これらの情報について本規約に従い取り扱います。</p> <p>(1) Wi-Fi周波数別の接続機器台数（機能搭載機器ご利用の場合に限ります）、電波状態（機能搭載機器ご利用の場合に限ります）等</p>

「機器レンタル規約」新旧対照表

改定前 (2024年4月1日付)	改定後 (2025年4月16日付)										
<p>第1章 総則</p> <p>第2条 (定義)</p> <p>(11) 「BB サービス規約」とは、「Yahoo! BB 光 with フレッツサービス規約」、「Yahoo! BB 光 フレッツコースサービス規約」、「SoftBank 光サービス規約」、「SoftBank Air サービス規約」、「Yahoo! BB 光 シティサービス規約」、「モニター割サービス利用規約」のことをいいます。</p> <p>(12) 「光電話機能」とは、光 BB ユニットを使用して「光電話 (N)」が利用可能となる機能のことをいいます。</p> <p>(15) 「モニター割」とは、お客様にテレビ視聴調査、スマートフォンやタブレット、PC の利用調査、アンケート調査等に参加いただくことにより、その対価として当社インターネットサービスの割引を受けることができるサービスのことをいいます</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第2条 (定義)</p> <p>(11) 「BB サービス規約」とは、「Yahoo! BB 光 with フレッツサービス規約」、「Yahoo! BB 光 フレッツコースサービス規約」、「SoftBank 光サービス規約」、「SoftBank Air サービス規約」、「Yahoo! BB 光 シティサービス規約」のことをいいます。</p> <p>(12) 「光電話機能」とは、光 BB ユニットまたはホームゲートウェイ (S) を使用して「光電話 (N)」が利用可能となる機能のことをいいます。</p> <p>(15) 削除</p> <p>(16) 「メッッシュ Wi-Fi」とは、複数のアクセスポイントとしてメッッシュ Wi-Fi ルーターを室内に設置し、広範囲に Wi-Fi 環境を提供するために（以下「メッッシュ Wi-Fi 機能」といいます）、専用のルーターをレンタルするサービスのことを言います。</p>										
<p>第2章 本サービスの内容</p> <p>第4条 (レンタル契約の成立及び終了)</p> <p>2. 各接続機器のレンタル契約の成立日は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">各接続機器</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">契約成立日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">光 BB ユニット、無線 LAN カード、ホームゲートウェイ (N)、ホームゲートウェイ (N) 10 ギガ、無線 LAN カード (N)、地デジチューナー、回線終端装置、モ뎀</td> <td style="padding: 5px;">当社が各接続機器の申し込みを承諾した日</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">Air ターミナル</td> <td style="padding: 5px;">申込者が Air ターミナルを受領したことを</td> </tr> </tbody> </table>	各接続機器	契約成立日	光 BB ユニット、無線 LAN カード、ホームゲートウェイ (N)、ホームゲートウェイ (N) 10 ギガ、無線 LAN カード (N)、地デジチューナー、回線終端装置、モ뎀	当社が各接続機器の申し込みを承諾した日	Air ターミナル	申込者が Air ターミナルを受領したことを	<p>第2章 本サービスの内容</p> <p>第4条 (レンタル契約の成立及び終了)</p> <p>2. 各接続機器のレンタル契約の成立日は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; padding: 5px;">各接続機器</th> <th style="text-align: center; padding: 5px;">契約成立日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">光 BB ユニット、無線 LAN カード、ホームゲートウェイ (N)、ホームゲートウェイ (N) 10 ギガ、無線 LAN カード (N)、地デジチューナー、回線終端装置、ホームゲートウェイ (S)</td> <td style="padding: 5px;">当社が各接続機器の申し込みを承諾した日</td> </tr> </tbody> </table>	各接続機器	契約成立日	光 BB ユニット、無線 LAN カード、ホームゲートウェイ (N)、ホームゲートウェイ (N) 10 ギガ、無線 LAN カード (N)、地デジチューナー、回線終端装置、ホームゲートウェイ (S)	当社が各接続機器の申し込みを承諾した日
各接続機器	契約成立日										
光 BB ユニット、無線 LAN カード、ホームゲートウェイ (N)、ホームゲートウェイ (N) 10 ギガ、無線 LAN カード (N)、地デジチューナー、回線終端装置、モ뎀	当社が各接続機器の申し込みを承諾した日										
Air ターミナル	申込者が Air ターミナルを受領したことを										
各接続機器	契約成立日										
光 BB ユニット、無線 LAN カード、ホームゲートウェイ (N)、ホームゲートウェイ (N) 10 ギガ、無線 LAN カード (N)、地デジチューナー、回線終端装置、ホームゲートウェイ (S)	当社が各接続機器の申し込みを承諾した日										

	当社が確認した日	Air ターミナル	申込者が Air ターミナルを受領したことを 当社が確認した日
メッシュ Wi-Fi ルーター	<p>申込者がメッシュ Wi-Fi ルーターを受領したことを 当社が確認した日</p> <p>※メッシュ Wi-Fi ルーターの引渡時期は概ね以下のとおりです。ただし次項の申込不承諾事由がある場合を除きます。</p> <p>【SoftBank Air の契約成立前の申込の場合】</p> <p>申込者の指定する日</p> <p>【SoftBank 光の契約成立前の申込の場合】</p> <p>SoftBank 光の契約成立日までの当社が指定する日</p> <p>※申込が、SoftBank 光の契約成立日に近接している場合を除く</p> <p>【その他の場合】</p> <p>申込日の翌日から 6 日後</p>	<p>メッシュ Wi-Fi ルーター</p>	<p>申込者がメッシュ Wi-Fi ルーターを受領したことを 当社が確認した日</p> <p>※メッシュ Wi-Fi ルーターの引渡時期は概ね以下のとおりです。ただし次項の申込不承諾事由がある場合を除きます。</p> <p>【SoftBank Air の契約成立前の申込の場合】</p> <p>申込者の指定する日</p> <p>【SoftBank 光の契約成立前の申込の場合】</p> <p>SoftBank 光の契約成立日までの当社が指定する日</p> <p>※申込が、SoftBank 光の契約成立日に近接している場合を除く</p> <p>【その他の場合】</p> <p>申込日の翌日から 6 日後</p>
TV 測定器	<p>【モニター割と同時申込の場合】</p> <p>モニター割の契約成立日</p> <p>【モニター割の契約成立後 TV 測定器を追加した場合】</p> <p>追加申込受領日</p>	削除	

第5条（レンタル料金）	第5条（レンタル料金）								
<p>2. 各接続機器の課金開始日は以下のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社インターネットサービスの契約成立前に申し込んだ場合 	<p>2. 各接続機器の課金開始日は以下のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社インターネットサービスの契約成立前に申し込んだ場合 								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>各接続機器</th> <th>課金開始日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>光 BB ユニット、無線 LAN カード、地デジチューナー</td> <td>BB サービス規約に準じる</td> </tr> </tbody> </table>	各接続機器	課金開始日	光 BB ユニット、無線 LAN カード、地デジチューナー	BB サービス規約に準じる	<table border="1"> <thead> <tr> <th>各接続機器</th> <th>課金開始日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>光 BB ユニット、無線 LAN カード、地デジチューナー、</td> <td>BB サービス規約に準じる</td> </tr> </tbody> </table>	各接続機器	課金開始日	光 BB ユニット、無線 LAN カード、地デジチューナー、	BB サービス規約に準じる
各接続機器	課金開始日								
光 BB ユニット、無線 LAN カード、地デジチューナー	BB サービス規約に準じる								
各接続機器	課金開始日								
光 BB ユニット、無線 LAN カード、地デジチューナー、	BB サービス規約に準じる								

一、Air ターミナル、ホームゲートウェイ (N)、ホームゲートウェイ (N) 10 ギガ、無線 LAN カード (N)、回線終端装置、モデム、メッシュ Wi-Fi ルーター	Air ターミナル、ホームゲートウェイ (N)、ホームゲートウェイ (N) 10 ギガ、無線 LAN カード (N)、回線終端装置、メッシュ Wi-Fi ルーター、ホームゲートウェイ (S)
---	---

- 当社インターネットサービスの契約成立後に申し込んだ場合

各接続機器	課金開始日
光 BB ユニット、無線 LAN カード、地デジチューナー	各接続機器を提供するオプションサービスへの申込日の翌日を 1 日目として 7 日目が属する月の翌月 1 日
Air ターミナル	レンタル契約の成立日が属する月の翌月 1 日
ホームゲートウェイ (N)、無線 LAN カード (N)	当社が各接続機器を提供するオプションサービスの利用が可能であることを確認した日
メッシュ Wi-Fi ルーター	レンタル契約の成立日

- 当社インターネットサービスの契約成立後に申し込んだ場合

各接続機器	課金開始日
光 BB ユニット、無線 LAN カード、地デジチューナー、ホームゲートウェイ (S)	各接続機器を提供するオプションサービスへの申込日の翌日を 1 日目として 7 日目が属する月の翌月 1 日
Air ターミナル	レンタル契約の成立日が属する月の翌月 1 日
ホームゲートウェイ (N)、無線 LAN カード (N)	当社が各接続機器を提供するオプションサービスの利用が可能であることを確認した日
メッシュ Wi-Fi ルーター	レンタル契約の成立日

第5章 その他

第15条 (パーソナルデータの取り扱い)

- 本サービスに係る各接続機器のうち、光 BB ユニット、Air ターミナル、TV 測定器、メッシュ Wi-Fi ルーターの交換・故障修理を行う場合、当社は、接続機器製造事業者に対し以下の情報を提供する場合があります。

第5章 その他

第15条 (パーソナルデータの取り扱い)

- 本サービスに係る各接続機器のうち、光 BB ユニット、ホームゲートウェイ (S)、Air ターミナル、メッシュ Wi-Fi ルーターの交換・故障修理を行う場合、当社は、接続機器製造事業者に対し以下の情報を提供する場合が

<p>提供先（接続機器製造事業者）：日本裕展貿易株式会社、Sercomm Corporation(台湾)、加賀電子株式会社、ユーティースターコムジャパン株式会社、オウガ・ジャパン株式会社、華為技術日本株式会社</p> <p>目的：機器の修理及び故障原因の解析のため</p>	<p>あります。</p> <p>提供先（接続機器製造事業者）：日本裕展貿易株式会社、Sercomm Corporation(台湾)、加賀電子株式会社、ユーティースターコムジャパン株式会社、オウガ・ジャパン株式会社、華為技術日本株式会社、サーコム・ジャパン株式会社</p> <p>目的：機器の修理及び故障原因の解析のため</p>																								
<p>第6章 ひかり電話機能/光電話機能に関する個別規定</p>	<p>第6章 ひかり電話機能/光電話機能に関する個別規定</p> <p>第21条の2（光電話機能の標準提供）</p> <p>当社は、各接続機器のなかでホームゲートウェイ（S）のレンタル契約が成立した会員のうち、ホワイト光電話を契約した会員以外に対しては、光電話機能を提供するものとします。ただし、この場合光電話機能の利用料金は請求しないものとします。</p>																								
<p>別記</p> <p>1.（当社が提供する各接続機器）</p> <p>当社は、以下の各接続機器をレンタルするものとします。</p> <table border="1" data-bbox="88 1096 790 1913"> <thead> <tr> <th>項番</th> <th>各接続機器</th> <th>各接続機器の説明等</th> <th>インターネット</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10</td> <td>TV 測定器</td> <td>モニター割において、モニターのテレビ視聴行動の測定に必要な機器 1 契約者につき 3 台までレンタル可能とする。</td> <td>SoftBank 光 SoftBank Air Yahoo! BB 光 with フレッツツ /Yahoo! BB 光 フレッツコース</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>ホームゲートウェイ (N) 10 ギガ</td> <td>SoftBank 光において当社が別途定める提供品目にてインターネットサービス等を利用する際に必要な機器 無線 LAN 標準提供</td> <td>SoftBank 光</td> </tr> </tbody> </table>	項番	各接続機器	各接続機器の説明等	インターネット	10	TV 測定器	モニター割において、モニターのテレビ視聴行動の測定に必要な機器 1 契約者につき 3 台までレンタル可能とする。	SoftBank 光 SoftBank Air Yahoo! BB 光 with フレッツツ /Yahoo! BB 光 フレッツコース	11	ホームゲートウェイ (N) 10 ギガ	SoftBank 光において当社が別途定める提供品目にてインターネットサービス等を利用する際に必要な機器 無線 LAN 標準提供	SoftBank 光	<p>別記</p> <p>1.（当社が提供する各接続機器）</p> <p>当社は、以下の各接続機器をレンタルするものとします。</p> <table border="1" data-bbox="830 1096 1537 1913"> <thead> <tr> <th>項番</th> <th>各接続機器</th> <th>各接続機器の説明等</th> <th>インターネット</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10</td> <td>削除</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>ホームゲートウェイ (N) 10 ギガ</td> <td>SoftBank 光において当社が別途定める提供品目にてインターネットサービス等を利用する際に必要な機器 無線 LAN 標準提供</td> <td>SoftBank 光</td> </tr> </tbody> </table>	項番	各接続機器	各接続機器の説明等	インターネット	10	削除			11	ホームゲートウェイ (N) 10 ギガ	SoftBank 光において当社が別途定める提供品目にてインターネットサービス等を利用する際に必要な機器 無線 LAN 標準提供	SoftBank 光
項番	各接続機器	各接続機器の説明等	インターネット																						
10	TV 測定器	モニター割において、モニターのテレビ視聴行動の測定に必要な機器 1 契約者につき 3 台までレンタル可能とする。	SoftBank 光 SoftBank Air Yahoo! BB 光 with フレッツツ /Yahoo! BB 光 フレッツコース																						
11	ホームゲートウェイ (N) 10 ギガ	SoftBank 光において当社が別途定める提供品目にてインターネットサービス等を利用する際に必要な機器 無線 LAN 標準提供	SoftBank 光																						
項番	各接続機器	各接続機器の説明等	インターネット																						
10	削除																								
11	ホームゲートウェイ (N) 10 ギガ	SoftBank 光において当社が別途定める提供品目にてインターネットサービス等を利用する際に必要な機器 無線 LAN 標準提供	SoftBank 光																						

12	メッシュ Wi-Fi ルーター	インターネットサービス等を利用する場合において、同サービスを利用する建物内に複数台設置することで、より広範囲で Wi-Fi 環境を構築できる機器（メッシュ Wi-Fi を利用するための機器）。1 契約につき 2 台セットでのレンタルを標準とします。機器の追加レンタル（別途料金要）も 3 台まで申し込むことができ、合計最大 5 台までレンタルを行うことができます。	SoftBank 光 SoftBank Air	12	メッシュ Wi-Fi ルーター	インターネットサービス等を利用する場合において、同サービスを利用する建物内に複数台設置することで、より広範囲で Wi-Fi 環境を構築できる機器（メッシュ Wi-Fi 機能を利用するための機器）。1 契約につき 2 台セットでのレンタルを標準とします。機器の追加レンタル（別途料金要）も 3 台まで申し込むことができ、合計最大 5 台までレンタルを行うことができます。	SoftBank 光 SoftBank Air
				13	ホームゲートウェイ (S)	SoftBank 光において当社が別途定める提供品目にてインターネットサービス等を利用する際に必要な機器 ブロードバンドルータ	SoftBank 光

2. (オプションサービス申し込みに伴い提供される各接続機器)			2. (オプションサービス申し込みに伴い提供される各接続機器)		
項目番号	オプションサービス	各接続機器	項目番号	オプションサービス	各接続機器
1	無線 LAN パック	無線 LAN カード	1	無線 LAN パック	無線 LAN カード
2	Wi-Fi マルチパック	光 BB ユニット 無線 LAN カード	2	Wi-Fi マルチパック	光 BB ユニット 無線 LAN カード ホームゲートウェイ (S) ※SoftBank 光・10 ギガでご利用の場合。
3	削除		3	削除	
4	Wi-Fi 地デジパック	光 BB ユニット 無線 LAN カード 地デジチューナー (R)	4	Wi-Fi 地デジパック	光 BB ユニット 無線 LAN カード 地デジチューナー (R)
5	地デジチューナー (R)	光 BB ユニット 無線 LAN カード 地デジチューナー (R) ※SoftBank Air の場合、光 BB ユニット、無線 LAN カードは不要です。	5	地デジチューナー (R)	光 BB ユニット 無線 LAN カード 地デジチューナー (R) ※SoftBank Air の場合、光 BB ユニット、無線 LAN カードは不要です。
6	BB フォン	光 BB ユニット ※Yahoo! BB 光 with フレッツ／Yahoo! BB 光 フレッツコース／SoftBank 光で利用する場合のみ。	6	BB フォン	光 BB ユニット ※Yahoo! BB 光 with フレッツ／Yahoo! BB 光 フレッツコース／SoftBank 光で利用する場合のみ。 ホームゲートウェイ (S) ※SoftBank 光・10 ギガでご利用の場合。
7	ホワイト光電話	光 BB ユニット	7	ホワイト光電話	光 BB ユニット ホームゲートウェイ (S) ※SoftBank 光・10 ギガでご利用の場合。

8	光電話 (N)	光 BB ユニットまたはホームゲートウェイ (N) ※SoftBank 光でご利用の場合。 光 BB ユニットおよびホームゲートウェイ (N) 10 ギガ ※SoftBank 光・10 ギガでご利用の場合。	8	光電話 (N)
9	ひかり電話機能	光 BB ユニット	9	ひかり電話機能
10	光電話機能	光 BB ユニット	10	光電話機能
11	無線 LAN (N)	ホームゲートウェイ (N) 無線 LAN カード (N)	11	無線 LAN (N)
12	モニター割	TV 測定器	12	削除
13	メッシュ Wi-Fi（「メッシュ Wi-Fi ルーター追加」を含む）	メッシュ Wi-Fi ルーター	13	メッシュ Wi-Fi（「メッシュ Wi-Fi ルーター追加」を含む）

3. (各接続機器の契約終了に伴い、解除となるオプションサービス)		3. (各接続機器の契約終了に伴い、解除となるオプションサービス)			
以下の「各接続機器」の欄に記載の契約が終了した場合、「オプションサービス」の欄に記載のオプションサービスの契約にて解除するものとします。		以下の「各接続機器」の欄に記載の契約が終了した場合、「オプションサービス」の欄に記載のオプションサービスの契約にて解除するものとします。			
項目番号	各接続機器	オプションサービス	各接続機器		
1	光 BB ユニット	Wi-Fi マルチパック Wi-Fi 地デジパック 地デジチューナー (R) BB フォン ホワイト光電話 光電話機能 ひかり電話機能	1	光 BB ユニット	Wi-Fi マルチパック Wi-Fi 地デジパック 地デジチューナー (R) BB フォン ホワイト光電話 光電話機能 ひかり電話機能
2	無線 LAN カード	無線 LAN パック Wi-Fi マルチパック Wi-Fi 地デジパック 地デジチューナー (R)	2	無線 LAN カード	無線 LAN パック Wi-Fi マルチパック Wi-Fi 地デジパック 地デジチューナー (R)
3	削除		3	削除	
4	地デジチューナー	地デジチューナー (R)	4	地デジチューナー	地デジチューナー (R)
5	ホームゲートウェイ (N)	光電話 (N) ※光電話機能で利用している場合は除く 無線 LAN (N)	5	ホームゲートウェイ (N)	光電話 (N) ※光電話機能で利用している場合は除く 無線 LAN (N)
6	TV 測定器	モニター割 ※レンタル契約が成立している TV 測定器が 0 台になった場合	6	削除	

7	メッシュ Wi-Fi ルーター	メッシュ Wi-Fi（「メッシュ Wi-Fi ルーター追加」を含む）		7	メッシュ Wi-Fi ルーター	メッシュ Wi-Fi（「メッシュ Wi-Fi ルーター追加」を含む）
				8	ホームゲートウェイ (S)	Wi-Fi マルチパック BB フォン ホワイト光電話 光電話 (N) 光電話機能 メッシュ Wi-Fi

4. (継続となる機器レンタル契約)

オプションサービスの契約が終了になった場合でも、以下の機器レンタル契約は継続するものとします。

項目番号	オプションサービス	各接続機器
1	削除	
2	地デジチューナー (R)	光 BB ユニット 無線 LAN カード
3	Wi-Fi マルチパック	光 BB ユニット
4	Wi-Fi 地デジパック	光 BB ユニット
5	BB フォン	光 BB ユニット
6	ホワイト光電話	光 BB ユニット
7	光電話 (N)	光 BB ユニット ホームゲートウェイ (N)
8	ひかり電話機能	光 BB ユニット
9	光電話機能	光 BB ユニット ホームゲートウェイ (S)
10	無線 LAN (N)	ホームゲートウェイ (N)

4. (継続となる機器レンタル契約)

オプションサービスの契約が終了になった場合でも、以下の機器レンタル契約は継続するものとします。

項目番号	オプションサービス	各接続機器
1	削除	
2	地デジチューナー (R)	光 BB ユニット 無線 LAN カード
3	Wi-Fi マルチパック	光 BB ユニット ホームゲートウェイ (S)
4	Wi-Fi 地デジパック	光 BB ユニット
5	BB フォン	光 BB ユニット ホームゲートウェイ (S)
6	ホワイト光電話	光 BB ユニット ホームゲートウェイ (S)
7	光電話 (N)	光 BB ユニット ホームゲートウェイ (N) ホームゲートウェイ (S)
8	ひかり電話機能	光 BB ユニット
9	光電話機能	光 BB ユニット ホームゲートウェイ (S)
10	無線 LAN (N)	ホームゲートウェイ (N)
11	メッシュ Wi-Fi	ホームゲートウェイ (S)

「あんしん交換保証利用規約」新旧対照表

改定前 (2024年3月4日付)	改定後 (2025年4月16日付)
第2章 本サービスおよび利用契約 第5条 (利用申し込みの承諾) 1. 申込者が前条に規定する利用申し込みを行い、当社がその申し込みを承諾した場合、以下に定める日に成立するものとします。	第2章 本サービスおよび利用契約 第5条 (利用申し込みの承諾) 1. 申込者が前条に規定する利用申し込みを行い、当社がその申し込みを承諾した場合、以下に定める日に成立するものとします。
同時契約したレンタル機器	契約成立日
光BBユニット	機器を受領したことを当社が確認した日
メッシュWi-Fiルーター	
ホームゲートウェイ(N)	当社が各接続機器を提供するオプションサービスの利用が可能であることを確認した日
無線LANカード(N)	

同時契約したレンタル機器	契約成立日
光BBユニット	機器を受領したことを当社が確認した日
メッシュWi-Fiルーター	
ホームゲートウェイ(S)	
ホームゲートウェイ(N)	
ホームゲートウェイ(N) 10ギガ	当社が各接続機器を提供するオプションサービスの利用が可能であることを確認した日
無線LANカード(N)	

「24 時間出張修理オプション (N) サービス利用規約」新旧対照表

改定前 (2023年8月18日付)	改定後 (2025年4月16日付)
<p>第3条 (本サービスの提供範囲)</p> <p>当社が会員に対し提供する本サービスの保守範囲は、以下の通りとします。</p> <p>(1)保守の対象となる事象 下記(2)記載の設備の故障</p> <p>(2)保守の対象となる設備 本契約が附帯したSoftBank 光契約において使用されている以下の設備 NTT 東西収容ビル内装置、会員宅までの光ファイバー、当社が提供する宅内レンタル機器(回線終端装置／VDSL モデム／映像用終端装置／光BBユニット／無線LANカード(光BBユニット内蔵)／無線LANカード(N)／ホームゲートウェイ(N)／オフィスゲートウェイ(N))／ホームゲートウェイ(N) 10ギガ</p>	<p>第3条 (本サービスの提供範囲)</p> <p>当社が会員に対し提供する本サービスの保守範囲は、以下の通りとします。</p> <p>(1)保守の対象となる事象 下記(2)記載の設備の故障</p> <p>(2)保守の対象となる設備 本契約が附帯したSoftBank 光契約において使用されている以下の設備 NTT 東西収容ビル内装置、会員宅までの光ファイバー、当社が提供する宅内レンタル機器(回線終端装置／VDSL モデム／映像用終端装置／光BBユニット／無線LANカード(光BBユニット内蔵)／無線LANカード(N)／ホームゲートウェイ(N)／オフィスゲートウェイ(N))／ホームゲートウェイ(N) 10ギガ／ホームゲートウェイ(S)</p>

「7-22 時出張修理オプション (N) サービス利用規約」新旧対照表

改定前 (2023年8月18日付)	改定後 (2025年4月16日付)
<p>第3条（本サービスの提供範囲）</p> <p>当社が会員に対し提供する本サービスの保守範囲は、以下の通りとします。</p> <p>(1)保守の対象となる事象 下記(2)記載の設備の故障</p> <p>(2)保守の対象となる設備 本契約が附帯したSoftBank光契約において使用されている以下の設備 NTT東西収容ビル内装置、会員宅までの光ファイバー、当社が提供する宅内レンタル機器（回線終端装置／VDSLモデム／映像用終端装置／光BBユニット／無線LANカード（光BBユニット内蔵）／無線LANカード（N）／ホームゲートウェイ（N）／オフィスゲートウェイ（N））／ホームゲートウェイ（N）10ギガ</p>	<p>第3条（本サービスの提供範囲）</p> <p>当社が会員に対し提供する本サービスの保守範囲は、以下の通りとします。</p> <p>(1)保守の対象となる事象 下記(2)記載の設備の故障</p> <p>(2)保守の対象となる設備 本契約が附帯したSoftBank光契約において使用されている以下の設備 NTT東西収容ビル内装置、会員宅までの光ファイバー、当社が提供する宅内レンタル機器（回線終端装置／VDSLモデム／映像用終端装置／光BBユニット／無線LANカード（光BBユニット内蔵）／無線LANカード（N）／ホームゲートウェイ（N）／オフィスゲートウェイ（N））／ホームゲートウェイ（N）10ギガ／ホームゲートウェイ（S）</p>